



















《目的》

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を 図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少 させ、財産の損失を防ぐことを目的とする。

《実施期間》

2025年(令和7年)11月9日(日)~11月15日(土)

《実施機関》

福山地区消防組合 福山市消防団・府中市消防団・神石高原町消防団

《協力団体》

福山市防火協会連合会、福山市南・北・東・西・芦品・深安防火協会 福山地区危険物安全協会、福山地区防火連絡協議会

《実施事項》

- ▶ 地震火災対策の推進
- ▶ 住宅防火対策の推進
- 林野火災予防対策の推進
- ▶ 放火火災防止対策の推進
- ▶ 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ▶ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ▶ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底



急ぐ日も 足止め火を止め



★住宅防火 いのちを守る 10のポイント★

【4つの習慣】

- 1. **寝たばこ**は、絶対にしない、させない。
- 2. **ストース**の周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは、火のそばを離れない。 **3**.
- **コンセント**は、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



【6つの対策】

- 1. 火災の発生を防ぐため、**ストース**や**こんろ等**は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のため、**住宅用火災警報器**を定期的(1年に2回程度)に点検し、 2. 10年を目安に交換する。
- 3. 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品 を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。 4.
- 5. お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。 6.























